



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 土地改良区の解散 (村づくり計画課) 1
- 民有保安林の指定 (森林緑地課) 1
- 事業の認定 (用地課) 2
- 道路の区域の変更 (道路管理課) 3

公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証申請 (県民生活課) 3
- 知事が施行者になった都市計画事業の変更についての周知 (道路街路課) 4
- 特定調達契約に係る落札者の決定 (教育庁財務課) 4
- 特定調達契約に係る落札者の決定 (県立中部農林高等学校) 4
- 特定調達契約に係る落札者の決定 (県立南部商業高等学校) 5

訓 令

- 沖縄県県外求人開拓推進員設置規程の一部を改正する訓令 (雇用労政課) 5

病院事業局事項

- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格の公告 5
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告 (県立北部病院) 6
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告 (県立中部病院) 8
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告 (県立南部医療センター・こども医療センター) 9

告 示

沖縄県告示第32号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第67条第1項第1号の規定により、次のとおり土地改良区が解散した。

平成21年 1月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 土地改良区の名称 仲嵩東部土地改良区
- 2 解散認可年月日 平成21年 1月20日

沖縄県告示第33号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第25条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定をする。

平成21年 1月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 保安林の所在場所 宮古郡多良間村字仲筋長嶺892番2 (次の図に示す部分に限る。)
- 2 指定の目的 潮害の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る立木の伐採は、択伐とする。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その関係書類を沖縄県農林水産部森林緑地課及び宮古支庁農林水産整備課において縦覧に供する。)

沖縄県告示第34号

土地収用法（昭和26年法律第219号。以下「法」という。）第20条の規定により、次のとおり事業の認定をした。

平成21年1月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 起業者の名称 名護市

2 事業の種類 名護中心市街地商業基盤等整備事業

3 起業地

(1) 収用の部分 名護市城一丁目地内

(2) 使用の部分 なし

4 事業の認定をした理由

(1) 法第20条第1号の要件への適合性について

名護中心市街地商業基盤等整備事業（以下「本件事業」という。）は、地方公共団体である名護市が事業主体となって、商業基盤施設等を建設するものであり、法第3条第32号に該当する事業である。

したがって、本件事業は、法第20条第1号の要件を充足すると認められる。

(2) 法第20条第2号の要件への適合性について

本件事業の起業者である名護市は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条において本件事業を施行する権能を有する主体である。

また、本件事業に必要な用地取得費及び事業費について財政措置が講じられていることから、法第20条第2号の要件を充足すると認められる。

(3) 法第20条第3号の要件への適合性について

ア 事業の施行により得られる公共の利益について

名護市は、平成16年度に「名護中心市街地活性化基本計画」を策定し、名護市の中心市街地の活性化を推進している。中心市街地活性化のためには、県内でも希少な地域資源となっているまちなかの公設市場の整備拡充し、「食文化発信拠点」を形成する商業基盤施設を整備することが不可欠である。また、既存の市営市場は、建築年数が46年を超えているため老朽化が著しく早期の整備が必要である。

このような状況に対応するため、市営市場に周辺の民間商業店舗の敷地を加えた起業地内に新たな商業基盤施設、駐車場及び広場を整備する本件事業が計画された。本件事業により整備された商業基盤施設は、「名護中心市街地活性化基本計画」を推進する拠点施設となる。当該商業基盤施設により市民や観光来者等の流動人口の増加が見込まれ、さらに平成19年9月に開設された名護市産業支援センターとの相乗効果も期待できることから、本件事業は、中心市街地の活性化に寄与するものであると判断される。加えて、本件事業により整備された駐車場により中心市街地の駐車場不足が緩和され、中心市街地を訪れる買い物客の利便性の向上にも寄与するものであると判断される。

したがって、本件事業の施行により得られる公共の利益は、大きいものと認められる。

イ 事業の施行によって失われる利益について

起業者の調査によると、本件事業に係る起業地内に、起業者が保護のために特別の措置を講ずべき埋蔵文化財や動植物の自生等が見受けられないとしていることから、本件事業により失われる利益は軽微であると認められる。

ウ 比較衡量

本件事業の施行により得られる公共の利益と失われる利益を比較衡量した結果、得られる公共の利益が失われる利益に優越すると認められる。

したがって、本件事業は、土地の適正かつ合理的な利用に寄与するものと認められ、法第20条第3号の要件を充足すると認められる。

(4) 法第20条第4号の要件への適合性について

ア 事業を早期に施行する必要性

上記のとおり、既存の市営市場の老朽化が著しいため、早期の整備が必要である。また、名護中心市街地の空洞化が顕著となっており、中心市街地を再び活性化させることが急務とされていることから、本件事業を早期に施行する必要性があると認められる。

イ 起業地の範囲及び収用の合理性

本件事業に係る起業地の範囲は、本件事業に必要な範囲であると認められる。

また、収用の範囲は、すべての土地が本件事業の用に半永久的に供されるものであることから、収用とすることに合理性があると認められる。

したがって、本件事業は、土地を収用する公益上の必要があると認められ、法第20条第4号の要件を充足すると認められる。

(5) 結論

以上のことから、本件事業は、法第20条各号の要件をすべて満たしているので、事業の認定を行うものである。

5 起業地を表示する図面の縦覧場所 名護市商工観光課

沖縄県告示第35号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県北部土木事務所において、平成21年1月30日から同年2月12日まで一般の縦覧に供する。

平成21年1月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 331号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	名護市字大浦466番から 名護市字大浦467番1まで	31.7m ～ 112.5m	207.3m
新	名護市字大浦466番から 名護市字大浦467番1まで	25.8m ～ 46.1m	207.3m

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県文化環境部県民生活課において、平成21年3月13日まで縦覧に供する。

平成21年1月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 申請のあった年月日 平成21年1月14日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人蒸暑地域住まいの研究会
- 3 代表者の氏名 中本清

- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県那覇市松尾1丁目12番8号
- 5 定款に記載された目的 この法人は、県民及び建築関係者に対して、蒸暑地域における環境に配慮した住まいづくり、まちづくりの研究及び技術開発・普及事業を行い、環境に配慮した地域性豊かな社会の実現と発展に寄与することを目的とする。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定による事業計画の変更の認可を受けたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

平成21年1月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 名護都市計画道路事業
 - (2) 名称 3・4・4号伊差川線
- 2 施行者の名称 沖縄県
- 3 事務所の所在地 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 平成20年沖縄総合事務局告示第1号の事業地のうち沖縄県名護市大東三丁目、大中五丁目及び大北二丁目地内において事業地を変更する
 - (2) 使用の部分 変更なし
- 5 事業施行期間 平成20年1月4日から平成26年3月31日まで
- 6 変更の内容 事業地の変更

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成21年1月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 電子計算組織一式 2組
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県教育庁財務課 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 落札者を決定した日 平成21年1月9日
- 4 落札者の名称及び所在地 KDDI沖縄株式会社 沖縄県那覇市東町4番地1
- 5 落札金額 26,722,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成20年11月25日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成21年1月30日

沖縄県立中部農林高等学校長 大 城 正 也

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 電子計算組織及び自動設計製図装置 各一式
 - 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立中部農林高等学校 沖縄県うるま市字田場1570番地
 - 3 落札者を決定した日 平成20年12月4日
 - 4 落札者の名称及び所在地 株式会社興洋電子 沖縄県那覇市字安謝638番地
 - 5 落札金額 40,238,100円
 - 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
 - 7 入札の公告を行った日 平成20年10月24日
-

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成21年1月30日

沖縄県立南部商業高等学校長 山 入 端 恵 子

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 総合実践ネットワークシステム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立南部商業高等学校 沖縄県島尻郡八重瀬町字友寄850番地
- 3 落札者を決定した日 平成20年12月19日
- 4 落札者の名称及び所在地 合資会社近江商事 沖縄県那覇市首里当蔵町2丁目13番地
- 5 落札金額 38,850,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成20年11月7日

訓 令

沖縄県訓令第1号

知 事 部 局

沖縄県県外求人開拓推進員設置規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成21年1月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

沖縄県県外求人開拓推進員設置規程の一部を改正する訓令

沖縄県県外求人開拓推進員設置規程（平成12年沖縄県訓令第22号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項中「県外事務所又は愛知県名古屋市中区栄四丁目1番1号中部日本ビルディング4階」を「県外事務所の長が指定する場所」に改める。

附 則

この訓令は、平成21年2月1日から施行する。

病 院 事 業 局 事 項

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成21年1月30日

沖縄県病院事業局長 知 念 清

- 1 調達する特定役務
 - (1) 業務名 沖縄県立病院清掃業務
 - (2) 業務内容 清掃業務
 - (3) 履行期間 平成21年4月1日から平成22年3月31日まで
- 2 一般競争入札に参加する者の資格 次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
 - (1) 営業年数が平成20年4月1日現在において5年以上であること。
 - (2) 法人にあっては、資本金が500万円以上であること。
 - (3) 清掃業従業員数が50人以上であること。
 - (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第2号）第25条に定める基準と同等の機械器具及び資格者を有していること。
 - (5) 従業員制服制度があること。
 - (6) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する基準に適合する者であること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当する者及び同条第2項各号に該当すると認められる者で、その事実があった後2年間の範囲内で沖縄県病院事業局長が定める入札参加停止期間を経過していないもの

4 申請の方法等

(1) 申請の方法 一般競争入札の参加資格の審査を申請する者は、次に掲げる書類を直接又は簡易書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。ただし、沖縄県庁舎清掃委託等に係る一般競争入札資格を有すると認められた者は、当該資格を有することを証明する書類をもってカからクまでの書類に代えることができる。

ア 競争入札参加資格登録申請書

イ 誓約書

ウ 営業概要書

エ 営業実績

オ 営業に必要な許可等を得たことを証明する書類の写し及び営業上の許可、認可、登録及び届出の一覧表

カ 登記簿謄本

キ 納税証明書（法人事業税及び法人県民税）

ク 財務諸表（最近の決算報告書）

ケ その他沖縄県病院事業局長が必要と認める書類

(2) 申請書等の入手場所及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先 沖縄県病院事業局県立病院課
〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2832

(3) 申請の受付期間 この公告の日から平成21年2月9日（月曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時30分から午後5時30分までとする。

(4) 申請書等に使用する言語等 申請書等に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

5 資格審査結果の通知 資格検査結果は、郵送により通知する。

6 資格の有効期限 入札参加資格を付与された日から平成22年3月31日までとする。

7 資格審査申請事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該資格の有効期限内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく資格申請事項変更届を提出しなければならない。

(1) 商号又は名称

(2) 住所又は所在地

(3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）

(4) 使用印鑑

(5) 法人にあつては、資本金の額

(6) 電話番号

8 資格の取消し等

(1) 入札参加の資格を有する者が3に掲げる者に該当するに至った場合には、当該資格を取り消し、又はその事実があった後、沖縄県病院事業局長が定める期間は競争入札に参加させない。

(2) 資格取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、該当資格者にその旨を通知する。

9 資格の適用範囲 この公告で定める入札に参加できる者の資格は、沖縄県病院事業局長が実施する沖縄県立病院清掃委託業務に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する特定役務の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成21年1月30日

沖縄県立北部病院長 大久保 和明

1 入札に付する事項

(1) 業務名 沖縄県立北部病院清掃業務

(2) 業務内容 清掃業務

(3) 履行期間 平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

2 入札参加資格

(1) 平成21年1月30日付け沖縄県公報第3725号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札参加資格等の公告

による沖縄県立病院清掃業務に係る入札参加資格を有すると認められた者

(2) 個人情報保護に関する法律を遵守できる者

3 契約条項を示す場所及び問い合わせ先 沖縄県立北部病院総務課 〒905-0012 名護市大中二丁目12番3号 電話番号0980-52-2719

4 入札書の提出場所等

(1) 入札の詳細 沖縄県病院事業局県立病院課ホームページに掲載する。

(2) 入札及び開札の日時並びに場所 平成21年3月11日(水曜日)午前11時 沖縄県立北部病院会議室

(3) 入札書の提出方法 入札書は、郵送による場合を除き、入札の日時までに入札書の提出場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。

(4) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出期限及び提出方法 簡易書留郵便により平成21年3月10日(火曜日)午後5時までに提出すること。

5 入札保証金に関する事項 入札金額の100分の5以上の金額を納付すること。ただし、次のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

(1) 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

(2) 過去2年間における本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)との同種かつ同規模の契約の履行証明書を提出する場合

6 入札の無効 次の入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者がした入札

(2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札

(3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札

(4) 入札書の表記金額を訂正した入札

(5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した入札又はこれらが不明な入札

(6) 入札条件に違反した入札

(7) 連合その他不正の行為があった入札

(8) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札

7 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札したものを落札者とする事ができる。

(2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

8 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) その他 詳細は、入札説明書による。

9 SUMMARY

(1) JOB

Okinawa Prefectural Hokubu Hospital Cleaning duties(indoor and outdoor)

(2) PERIOD OF CONTRACT

April 1, 2009 to March 31, 2010

(3) DEADLINE FOR BIDS

March 11, 2009 11:00a. m.

(4) CONTACT

Administration Division Okinawa Prefectural Hokubu Hospital

2-12-3 Onaka, Nago City, Okinawa, 905-0012, Japan

Telephone 0980-52-2719

沖縄県が発注する特定役務の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成21年 1 月30日

沖縄県立中部病院長 平 安 山 英 盛

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 沖縄県立中部病院清掃業務
- (2) 業務内容 清掃業務
- (3) 履行期間 平成21年 4 月 1 日から平成22年 3 月31日まで

2 入札参加資格

- (1) 平成21年 1 月30日付け沖縄県公報第3725号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札参加資格等の公告による沖縄県立病院清掃業務に係る入札参加資格を有すると認められた者
- (2) 個人情報保護に関する法律を遵守できる者

3 契約条項を示す場所及び問い合わせ先 沖縄県立中部病院総務課 〒904-2293 うるま市字宮里281番地 電話番号098-973-4111

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札の詳細 沖縄県病院事業局県立病院課ホームページに掲載する。
- (2) 入札及び開札の日時並びに場所 平成21年 3 月11日（水曜日）午前10時 沖縄県立中部病院会議室
- (3) 入札書の提出方法 入札書は、郵送による場合を除き、入札の日時までに入札書の提出場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (4) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出期限及び提出方法 簡易書留郵便により平成21年 3 月10日（火曜日）午後5時までに提出すること。

5 入札保証金に関する事項 入札金額の100分の5以上の金額を納付すること。ただし、次のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2年間における本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）との同種かつ同規模の契約の履行証明書を提出する場合

6 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した入札又はこれらが不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札

7 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札したものを落札者としてすることができる。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に係りのない職員にくじを引かせるものとする。

る。

8 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) その他 詳細は、入札説明書による。

9 SUMMARY

- (1) JOB
Okinawa Prefectural Chubu Hospital Cleaning duties(indoor and outdoor)
- (2) PERIOD OF CONTRACT
April 1, 2009 to March 31, 2010
- (3) DEADLINE FOR BIDS
March 11, 2009 10:00a.m.
- (4) CONTACT
Administration Division Okinawa Prefectural Chubu Hospital
281 Miyazato, Uruma City, Okinawa, 904-2293, Japan
Telephone 098-973-4111

沖縄県が発注する特定役務の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成21年 1月30日

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター院長 下 地 武 義

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター清掃業務
- (2) 業務内容 清掃業務
- (3) 履行期間 平成21年 4月 1日から平成22年 3月31日まで

2 入札参加資格

- (1) 平成21年 1月30日付け沖縄県公報第3725号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札参加資格等の公告による沖縄県立病院清掃業務に係る入札参加資格を有すると認められた者
- (2) 個人情報の保護に関する法律を遵守できる者

3 契約条項を示す場所及び問い合わせ先 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター総務課 〒901-1193 南風原町字新川118番地の1 電話番号098-888-0123

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札の詳細 沖縄県病院事業局県立病院課ホームページに掲載する。
- (2) 入札及び開札の日時並びに場所 平成21年 3月11日（水曜日）午前10時 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター会議室
- (3) 入札書の提出方法 入札書は、郵送による場合を除き、入札の日時までに入札書の提出場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (4) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出期限及び提出方法 簡易書留郵便により平成21年 3月10日（火曜日）午後5時までに提出すること。

5 入札保証金に関する事項 入札金額の100分の5以上の金額を納付すること。ただし、次のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2年間における本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）との同種かつ同規模の契約の履行証明書を提出する場合

6 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札

- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した入札又はこれらが不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札

7 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札したものを落札者とする事ができる。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

8 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) その他 詳細は、入札説明書による。

9 SUMMARY

(1) JOB

Okinawa Prefectural Nanbu Medical Center/Child Medical Center
Cleaning duties(indoor and outdoor)

(2) PERIOD OF CONTRACT

April 1, 2009 to March 31, 2010

(3) DEADLINE FOR BIDS

March 11, 2009 10:00a.m.

(4) CONTACT

Administration Division Okinawa Prefectural Nanbu Medical Center/Child Medical Center
118-1 Arakawa, Haebaru Town, Okinawa, 901-1193, Japan
Telephone 098-888-0123

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 株式会社 国際印刷 〒901-0147 那覇市宮城1丁目13番9号
	販売所 株式会社リウボウ(沖縄県官報販売所) 〒900-8503 那覇市久茂地1丁目1番1号・デパートリウボウ内1F
	購読料 1部1箇月 1,800円